

全国営繕主管課長会議付託事項

公共建築分野における長寿命化計画実践資料集

全国営繕主管課長会議

平成 27 年 5 月

目次

はじめに

1. 検討会と実践資料集の作成経緯について	2
2. 本資料集の概要	3
3. 実践資料集の分類	3
4. 実践資料	
(1) 実践資料一覧表	5
(2) 実践資料の実例	8
①方針・計画	
②点検・診断の手引・マニュアル	
③施設の評価	
④データベース	
⑤コスト試算手法	

はじめに

我が国では、高度成長期以降に集中的に整備された社会資本が、今後急速に老朽化することが見込まれています。少子高齢化や人口減少、地方行政機関の再編が進行し、また、厳しい財政事情の中、既存の公共建築物を含む社会資本に対して、トータルコストの縮減や予算の平準化を図りつつ、適正かつ計画的に維持管理・更新、統廃合、長寿命化等を行っていくことが喫緊の課題となっています。

このため、平成 24 年 7 月に社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会に設置された「社会資本メンテナンス戦略小委員会」において、今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について審議され、平成 25 年 12 月に答申がなされました。

また、平成 25 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」に基づき、平成 25 年 11 月にはインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、「インフラ長寿命化基本計画（基本方針）」が決定され、今後、公共建築物を含む各施設を管理・所管する国や地方公共団体の各機関は、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされています。さらに、各施設の管理者は、「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することになっています。この計画では、メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保や、予防保全型維持管理の導入によるトータルコストの削減・平準化等を図ることとされています。

このような状況を受け、都道府県及び政令指定都市の営繕担当課長と国土交通省大臣官房官庁営繕部により構成される全国営繕主管課長会議では、「公共建築分野における長寿命化計画の策定に関する検討会」を設置して、全国営繕主管課長会議構成員の事例を収集し、長寿命化計画を策定及び実施する上で有効なツール（指針、基準、マニュアル、データベース等）を整理した「公共建築分野における長寿命化計画実践資料集」を作成しました。

平成 25 年度の付託事項で作成した「公共建築物の老朽化対策に係る事例集」も併せて参考にさせていただき、今後の公共建築物の維持管理・更新の着実な推進の一助となれば幸いです。

平成 27 年 5 月